⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

箕面キャンパスについては、箕面市の誘致要請に応じ北大阪急行新駅前に箕面新キャンパスの整備を行うこととなり、移転後の現キャンパスの土地及び建物を同市からの要請に応じ譲渡することを決定し、平成29年１月30日に「大阪大学箕面キャンパスの移転に係る協定書」を締結したことによるものであります。

サスティナビリティ・デザイン・オンサイト研究センターについては、兵庫県からの借地上に存在する建物であり、借地権の存続期間が満了する平成29年８月31日をもって借地を返還することを決定したため、取り壊しを予定したことによるものであります。

⑷　回収可能サービス価額及び減損額の見込額　（単位：百万円）

使用しないという決定を行った固定資産	使用しなくなる日における帳簿価額	回収可能サービス価額	減損見込額
箕面キャンパス（土地）	5,364	7,050	―
箕面キャンパス（建物・構築物）	1,854	2,730	―
サスティナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター	109	―	109

（注６）　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは、以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	54,380百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	20,482百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	33,897百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が、二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,527百万円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　604百万円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　696百万円

36,725百万円

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：百万円）

経常費用				
業務費				
教育経費	5,612			
研究経費	18,018			
診療経費				
材料費	15,755			
委託費	3,929			
設備関係費	5,241			
研修費	4			
経費	1,422	26,354		
教育研究支援経費		3,554		
受託研究費		15,278		
共同研究費		3,753		
受託事業費		600		
役員人件費		191		
教員人件費				
常勤教員人件費	27,513			
非常勤教員人件費	9,440	36,953		
職員人件費				
常勤職員人件費	14,292			
非常勤職員人件費	9,172	23,464	133,780	
一般管理費			3,984	
財務費用			304	
雑損			457	
経常費用合計				138,528
経常収益				
運営費交付金収益			43,532	
授業料収益			10,762	
入学金収益			1,762	
検定料収益			287	
附属病院収益			39,874	
受託研究収益			16,269	
共同研究収益			3,835	
受託事業等収益			609	
寄附金収益			4,695	
施設費収益			227	
補助金等収益			6,048	